

厚生労働科学研究費補助金  
地域医療基盤開発推進研究事業  
歯科医師の養成及び評価に関する総合的研究

平成29年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 一戸 達也

平成30（2018）年 3月

## 目 次

I. 総括研究報告	
歯科医師の養成及び評価に関する総合的研究 -----	1
一戸達也	
(資料) 表1 新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示	
II. 分担研究報告	
1. 新たな歯科医師臨床研修の到達目標（改訂案）の作成と	
コース構成の見直し -----	7
一戸達也、平田創一郎、荒木孝二、西原達次、前田健康、田上順次、藤井規孝	
(資料) 表1 ヒアリングを実施した歯科診療所と実施日	
資料1 平成29年度厚生労働科学研究一戸班	
新たな歯科医師臨床研修の到達目標ワークショップ開催概要	
資料2 平成29年度プログラム責任者講習会（9月）の記録 S-IV	
2. 臨床研修指導歯科医の資格要件に関する考察 -----	43
平田創一郎、田上順次、前田健康、西原達次、荒木孝二、藤井規孝	
(資料) 表1 新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示	
表2 ヒアリングを実施した歯科診療所と実施日	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表 -----	49
別添 新たな歯科医師臨床研修制度の到達目標（改訂案）と	
新たなコース構成（必修コース・選択コース）（案） -----	51

歯科医師の養成及び評価に関する総合的研究

研究代表者 一戸 達也 東京歯科大学副学長

研究要旨：本研究の目的は、歯科医師臨床研修を取り巻く現況を分析し、生涯研修につながる質の高い歯科医師養成体制を考案して歯科医師臨床研修制度の見直しに反映させることである。このために、本研究では2つの項目について調査研究を実施した。具体的には、(1)平成28年度の本研究班分担研究報告書「歯科医師臨床研修の到達目標の見直しのための基礎調査」に挙げられた事項を概ね網羅する到達目標とし、本研究班として実施したヒアリング及びワークショップで修正を加えた。また、必修ユニットに加えて、選択ユニットを設置した。(2)平成28年度の本研究班分担報告書「指導歯科医講習会で取り上げるテーマに関する基礎調査」に示した「新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示」について、どのような形で講習会を開催すれば指導歯科医が継続的に受講可能かについてヒアリングを行った。その結果、(1)必修6ユニット、選択8ユニットからなる『新たな歯科医師臨床研修制度の到達目標(改訂案)』と『新たなコース構成(必修コース・選択コース)(案)』を作成した。(2)指導歯科医の臨床研修指導のための研さんを担保するため、指導歯科医の資格要件として、2年に1回以上、「新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示」に示されたテーマの講演の受講を義務化する必要があると考えられた。以上のことから、1年目の歯科医師として広く一般的に身につけておくべき到達目標について、卒前教育から生涯研修までの連続性を考慮しつつ必要な見直しを行い、それを踏まえた研修実施体制を再構築する必要がある。また、指導歯科医講習会で扱うテーマやタイムテーブルの見直しが必要である。加えて、日本歯科医師会、日本歯科医学会分科会及び各大学同窓会は、臨床研修修了直後の若手歯科医師を対象とした基本的な内容の生涯研修事業により積極的に取組み、これらの歯科医師の生涯研修の習慣形成に大きな役割を果たすことが期待される。

研究分担者

西原達次・九州歯科大学・学長  
前田健康・新潟大学・歯学部長  
藤井規孝・新潟大学・教授

田上順次・東京医科歯科大学大学院・副学長  
荒木孝二・東京医科歯科大学大学院・教授  
平田創一郎・東京歯科大学・教授

A. 研究目的

本研究の目的は、歯科医師臨床研修を取り巻く現況を分析し、生涯研修につながる質の高い歯科医師養成体制を考案して歯科医師臨床研修制度の見直しに反映させることである。

近年、摂食嚥下リハビリテーション<sup>1)</sup>や周術期

をはじめとする医科疾患患者の口腔へのアプローチ<sup>2)</sup>などの新たな歯科医療分野や、地域包括ケアシステムに代表される医療・介護・保健・福祉の連携が医療者に必須の能力として求められている<sup>1)</sup>。保険収載もされており、歯科医師臨床研修の目標にあるすべての歯科医師に求められる基本的な診

療能力に該当することは明らかである。平成 28 年度に改訂された歯学教育モデル・コア・カリキュラム<sup>3)</sup>では、「臨床実習の内容と分類」が示され、「Ⅰ. 指導者のもと実践する(自験を求めるもの)」、「Ⅱ. 指導者のもとでの実践が望まれる(自験不可の場合はシミュレーション等で補完する)」とされている項目については、卒前の臨床実習において経験を求めている。これらについては臨床研修においては当然自ら実施すべきであろう。さらに、「Ⅲ. 指導者の介助をする」、「Ⅳ. 指導者のもとで見学・体験することが望ましい」に示された項目についての実施が望まれる。これらの内容を含む歯科医師臨床研修の実施体制を充実させることは、すなわち今後の歯科医療の質の向上につながることから、極めて重要でかつ喫緊の課題でもある。一方、現在の歯科医師臨床研修の到達目標は、平成 13 年度に作られたものがベースであり<sup>4)</sup>、指導歯科医講習会の開催指針も平成 16 年に発出された通知<sup>5)</sup>のまま実施されており、いずれも現在のニーズに即したものとは言い難い。また、臨床研修の実施体制についても一定の基準はあるものの、実際には臨床研修施設個々の実情に応じて実施されているのが現状である。

そこで本研究では、歯科医師臨床研修プログラムや指導歯科医講習会の内容、および生涯研修プログラムを網羅的に検索して詳細な分析を行うことで、目標・方略・評価とニーズやアウトカムとの乖離を明らかにし、歯科医療の質の向上を目指した歯科医師臨床研修制度の見直しを図るための基礎資料を作成した。

## B. 研究方法

### 1. 新たな歯科医師臨床研修の到達目標(改訂案)の作成とコース構成の見直し

はじめに、平成 28 年度に本研究班で実施した「歯科医師臨床研修の到達目標の見直しのための基礎調査」<sup>6)</sup>を元に、平成 29 年 9 月 3~6 日に幕張国際研修センターにて開催された「平成 29 年度

歯科医師臨床研修プログラム責任者講習会」において、グループワーク「S-IV 歯科医師臨床研修の到達目標の見直し」を実施し、到達目標とコース・ユニットの試作を行った。

このプロダクトをもとに、本研究班で到達目標及びコース構成の試案を作成し、歯科医師臨床研修指導に実績のある歯科診療所を対象としたヒアリングで、研修体制の現場を見学した上で到達目標の過不足、実際の歯科診療所における実施の可否、大学附属病院とのカリキュラムの分担等の調整等を行った。

次に、平成 30 年 2 月 10 日に東京歯科大学水道橋校舎で本研究班が主催した「新たな歯科医師臨床研修の到達目標ワークショップ」において、到達目標案及びコース構成案に修正を加えた。

最後に、研究班にて歯学教育モデル・コア・カリキュラム(平成 28 年度改訂版)<sup>3)</sup>との整合性につき、調整を行った。

## 2. 臨床研修指導歯科医の資格要件に関する考察

平成 28 年度の本研究班分担報告書「指導歯科医講習会で取り上げるテーマに関する基礎調査」<sup>7)</sup>に示した「新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示」を提示して、歯科医師臨床研修指導に実績のある 6 歯科診療所を対象に、どのような形で講習会を開催すれば指導歯科医が継続的に受講可能かについてヒアリングを行った。

### (倫理面への配慮)

本研究における調査は、ヒトを対象としておらず、また、個人情報を含むものでないことから、特段の倫理面への配慮は必要がないと判断した。

## C. 研究結果

### 1. 新たな歯科医師臨床研修の到達目標(改訂案)の作成とコース構成の見直し

本研究で作成した『新たな歯科医師臨床研修制度の到達目標(改訂案)』と『新たなコース構成(必

修コース・選択コース) (案)』を巻末の別添に示す。

必修コースは6ユニットからなり、すべてのユニットが必修である。1年目の研修期間の50%(6月)以上75%(9月)以下の期間研修を行うこととする。必修ユニットとして、(1)基本的診察・検査・診断・治療計画、(2)高頻度治療・応急処置、(3)患者管理、(4)地域医療・地域包括ケア、(5)医療管理、(6)リサーチマインド・問題対応能力の6項目を定めた。

選択コースは8ユニットからなり、1年目の研修期間の25%(3月)以上50%(6月)以下の期間研修を行うこととする。当該プログラムにおいて研修可能な「選択ユニット」を提示し、その中から研修医毎に「(8)特別研修」を除き3つ以上を選択することを求める。「(8)特別研修」に関しては、1年目の研修に相応しい内容とし、選択コースの研修期間の50%以下とする。選択ユニットとして、(1)小児への対応、(2)障害者(児)への対応、(3)要介護者への対応、(4)認知症患者への対応、(5)リハビリテーション、(6)全身管理、(7)周術期管理、(8)特別研修の8項目を定めた。

## 2. 臨床研修指導歯科医の資格要件に関する考察

指導歯科医の臨床研修指導のための研さんを担保するため、指導歯科医の資格要件として、2年に1回以上、「新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示」(表1)に示されたテーマの講演の受講を義務づけることを提案するものである。研修管理委員会で当該講習会を開催することで、各研修プログラムのニーズに合った講演が提供され、協力型臨床研修施設の研修実施責任者である指導歯科医は、研修管理委員会への出席で資格要件を更新することが可能となる。

### D. 考察

平成28年度の本研究班の総括研究報告書「歯科医師の養成及び評価に関する総合的研究」<sup>8)</sup>で指摘

したように、1年間という限られた期間に、効率的かつ特色のあるプログラムで臨床研修を実施するためには、必修の到達目標が多すぎないことが重要であり、選択必修コースや選択コースを含めたコース設計を考慮すべきである。

そこで、新たな歯科医師臨床研修の到達目標(改訂案)の作成とコース構成の見直しについては、平成28年度の本研究班分担研究報告書「歯科医師臨床研修の到達目標の見直しのための基礎調査」<sup>6)</sup>に挙げられた事項を概ね網羅する到達目標とし、本研究班として実施したヒアリング及びワークショップで修正を加えた。また、必修ユニットに加えて、選択ユニットを設置した。そして、「歯科医師臨床研修修了後の歯科医師像」として「日常的に高頻度に遭遇する歯科疾患に対する基本的臨床能力を身につけ、多様な患者背景に配慮した歯科保健医療を提供するとともに、生涯研修に真摯に努める。」と定めた。これらの結果、1年目の研修としての内容と生涯研修への連続性の両者を担保するような工夫ができたと考える。

臨床研修指導歯科医の資格要件については、研修歯科医が大学教育において最新の知識を持って卒業してきたばかりの歯科医師であるのに対して、それを指導する立場にある指導歯科医が知らない、理解していないという状況は好ましくないことから、2年に1回以上、「新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示」に示されたテーマの講演の受講を義務づけることで、指導歯科医の資質・能力を担保できるものとする。これらの講演が研修管理委員会の際に開催されれば、研修管理委員会への出席で指導歯科医の資格要件を更新することが可能となり、極めて現実的である。その他にも、日本歯科医師会生涯研修事業や日本歯科医学会及びその専門分科会や認定分科会等で行われる講習会であっても、「新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示」に合致したテーマであれば、その受講を認定することで、指導歯科医の資格要件の更新は比較的容易となるであろう<sup>9)</sup>。

日本歯科医師会や日本歯科医学会分科会に加えて大学同窓会を主体とした生涯研修事業においてもこのような講習会を実施し、継続的な生涯研修の中で重要な役割を果たすことが期待される。

## E. 結 論

平成 28 年度の本研究班の報告書「歯科医師臨床研修の到達目標の見直しのための基礎調査」を元に、『新たな歯科医師臨床研修制度の到達目標（改訂案）』と『新たなコース構成（必修コース・選択コース）（案）』（別添）を作成した。

指導歯科医の臨床研修指導のための研さんを担保するため、指導歯科医の資格要件として、2 年に 1 回以上、「新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示」に示されたテーマの講演の受講を義務化する必要があると考えられた。

## F. 健康危険情報

該当なし

## G. 研究発表

### 1. 学会発表

- 1) ○平田創一郎、荒木孝二、藤井規孝、前田健康、西原達次、田上順次、一戸 達也：歯科医師臨床研修の到達目標の見直しのための基礎的調査、第 36 回日本歯科医学教育学会総会および学術大会、松本市、2017.7.28-29
- 2) ○平田創一郎、前田健康、西原達次、田上順次、荒木孝二、藤井規孝、一戸 達也：指導歯科医講習会で取り上げるテーマに関する基礎的調査、第 36 回日本歯科医学教育学会総会および学術大会、松本市、2017.7.28-29

## H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

## I. 参考文献

- 1) 厚生労働省：かかりつけ歯科医機能の評価、平

成 28 年度診療報酬改定について 第 2 改訂の概要 1. 個別改訂項目について

2) 厚生労働省：周術期における口腔機能の管理等、チーム医療の推進、平成 24 年度診療報酬改定の概要 Part2

3) モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会、モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会：歯学教育モデル・コア・カリキュラム（平成 28 年度改訂版）

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/12/26/1325989\\_29\\_02.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/12/26/1325989_29_02.pdf)

（平成 30 年 3 月 14 日アクセス）

4) 中原泉ら：歯科医師の資質向上を目指した臨床研修の必修化及び国家試験の実技能力判定の整備等に関する総合的研究（総合研究報告書）、平成 13（2001）年度厚生科学研究費補助金 健康安全確保総合研究分野 医療技術評価総合研究事業

5) 歯科医師の臨床研修に係る指導歯科医講習会の開催指針について（平成 16 年 6 月 17 日付医政発第 0617001 号 厚生労働省医政局長通知）

6) 荒木孝二、藤井規孝、平田創一郎：厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）歯科医師の養成及び評価に関する総合的研究 平成 28 年度分担研究報告書 歯科医師臨床研修の到達目標の見直しのための基礎調査

7) 平田創一郎、前田健康：厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）歯科医師の養成及び評価に関する総合的研究 平成 28 年度分担研究報告書 指導歯科医講習会で取り上げるテーマに関する基礎調査

8) 一戸達也：厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）歯科医師の養成及び評価に関する総合的研究 平成 28 年度総括研究報告書 歯科医師の要請及び評価に関する総合的研究

9) 西原達次、田上順次、平田創一郎：厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

歯科医師の養成及び評価に関する総合的研究 平成 28 年度分担研究報告書 生涯研修に関する実態調査

表1 新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示

指導歯科医講習会におけるテーマ

指導歯科医講習会は、次に掲げる項目のいくつかがテーマとして含まれていること。

- ①新たな歯科医師臨床研修制度
- ②医療面接
- ③患者と歯科医師との関係
- ④総合診療計画
- ⑤歯科医師に望まれる総合的・基本的な診療能力
- ⑥医療安全・感染予防
  - ・ AMR 対策アクションプラン
- ⑦医療管理（保険診療・チーム医療・地域医療）
  - ・ 地域包括ケアシステム
  - ・ 在宅歯科診療
  - ・ 周術期口腔機能管理
  - ・ 退院時カンファレンス
  - ・ 要介護高齢者への対応
  - ・ 認知症への対応
- ⑧根拠に基づいた医療（Evidence-based Medicine: EBM）
- ⑨指導歯科医の在り方
  - ・ メンタルケア
  - ・ プロフェッショナリズム
- ⑩研修歯科医、指導歯科医及び研修プログラムの評価
- ⑪その他臨床研修に必要な事項
  - ・ 障害者への歯科医療提供
  - ・ 介護保険制度



厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）  
歯科医師の養成及び評価に関する総合的研究  
分担研究報告書

新たな歯科医師臨床研修の到達目標（改訂案）の作成とコース構成の見直し

研究代表者 一戸 達也（東京歯科大学副学長）  
研究分担者 平田創一郎（東京歯科大学教授）  
荒木 孝二（東京医科歯科大学教授）  
西原 達次（九州歯科大学学長）  
前田 健康（新潟大学歯学部長）  
田上 順次（東京医科歯科大学副学長）  
藤井 規孝（新潟大学歯学部教授）  
研究協力者 関本 恒夫（日本歯科大学新潟生命歯学部教授）

研究要旨：現在の歯科医師臨床研修の到達目標が提示されたのは平成 13 年度であり、歯科医療はその間に大きな変貌を遂げていることから、到達目標の見直しが必要である。また、すべて必修となっている現在のコース構成では、時間的な制約から特徴ある研修プログラムを構築することが難しく、また、習熟度別のコース設計も実施が難しい。そこで、本研究班では昨年度に研修プログラムのプログラム責任者を対象に、到達目標とコース設計の見直しに関するアンケート調査を行った。その結果を受けて、（一財）歯科医療振興財団主催「平成 29 年度歯科医師臨床研修プログラム責任者講習会」にて新たな到達目標とコース・ユニットの試作を行った。その後、本研究班にて試案を作成し、歯科医師臨床研修指導に実績のある 6 歯科診療所を対象としたヒアリングと、歯科大学附属病院及び医学部附属病院、並びに臨床研修施設である病院歯科口腔外科及び歯科病院、歯科診療所において歯科医師臨床研修プログラム責任者またはそれに準ずる者と、公益社団法人日本歯科医師会からの参加者 28 名による本研究班主催「新たな歯科医師臨床研修の到達目標ワークショップ」にてブラッシュアップを行い、『新たな歯科医師臨床研修制度の到達目標（改訂案）』と『新たなコース構成（必修コース・選択コース）（案）』（別添）を作成した。

A. 研究目的

歯科医師臨床研修制度は、歯科医師が、歯科医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできることを目的としている<sup>1)</sup>。臨床研修を修了しなければ、歯科医療機関の管理者となることはでき

ず、原則、開設者にもなれないことから、臨床研修において身につけなければならない研修内容は極めて重要である。この目標を達成すべく、厚生労働省医政局では、「歯科医師臨床研修の到達目標」を提示しており、研修プログラムは、この到達目標を参考にすることとされている<sup>2)</sup>。

一方、歯科医師臨床研修は必修化から 10 年以上経過し、さらにこの「歯科医師臨床研修の到達目標」の原案は、平成 13 年度厚生科学研究費補助金

(医療技術評価総合研究事業)「歯科医師の資質向上をめざした臨床研修の必修化及び国家試験の実技能判定の整備等に関する総合的研究」(主任研究者 中原泉)<sup>3)</sup>まで遡る。その後、現在に至るまでの間に歯科医療は大きく変貌を遂げており、現行の到達目標作成当時、新たな概念であった医療面接や医療安全は当たり前ものとなっており、歯科インプラント治療や摂食嚥下リハビリテーションも学部教育にも広く取り入れられてきている。平成 29 年には歯学教育モデル・コア・カリキュラム<sup>4)</sup>と歯科医師国家試験出題基準<sup>5)</sup>が改訂されたところである。また、周術期の口腔健康管理や、在宅歯科診療の必要性はより一層高まっており、地域包括ケアシステム<sup>6)</sup>という新たな医療・介護・保健・福祉提供体制の普及が進められているところである。平成 30 年度診療報酬改定においても、「I 地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進」の歯科に「2. 周術期等の口腔機能管理の推進」と「3. 質の高い在宅医療の確保」が挙げられたところである<sup>7)</sup>。

歯科医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令(平成 17 年 6 月 28 日付厚生労働省令第 103 号)<sup>1)</sup>には、5 年ごとの制度の見直しが規定されており、次回の見直しは平成 33 年度から施行されることとなる。そこで、本研究では昨年度に実施した研究成果を反映し、卒前教育から生涯研修につながる歯科医師臨床研修の到達目標とコース構成を見直すことで、質の高い歯科医師養成体制を考案することを目的とする。

## B. 研究方法

### 1. 対象

(1)平成 29 年度歯科医師臨床研修プログラム責任者講習会におけるグループワーク「S-IV 歯科医師臨床研修の到達目標の見直し」

(一財)歯科医療振興財団が主催する平成 29 年度歯科医師臨床研修プログラム責任者講習会(ディレクター:関本恒夫)の参加者(指導歯科医講習

会(一般財団法人歯科医療振興財団主催又は「歯科医師の臨床研修に係る指導歯科医講習会の開催指針について」(平成 18 年 6 月 17 日付け医政発第 0614001 号)に則って開催されたもの)を修了している者で、歯科医師臨床研修施設において、研修歯科医の教育指導の管理的立場にある者(研修管理委員会委員長、研修プログラム責任者、副研修プログラム責任者、これらの予定者))41 名とした。

(2) 歯科医師臨床研修指導に実績のある歯科診療所を対象としたヒアリング

単独型臨床研修施設、管理型臨床研修施設または協力型臨床研修施設として、研修歯科医の受入れ実績を有する歯科診療所を対象とした。ヒアリング対象とした 6 診療所を表 1 に示す。

(3) 新たな歯科医師臨床研修の到達目標ワークショップ

歯科大学附属病院及び医学部附属病院、並びに臨床研修施設である病院歯科口腔外科及び歯科病院、歯科診療所において歯科医師臨床研修プログラム責任者またはそれに準ずる者と、公益社団法人日本歯科医師会からの参加者 28 名とした。開催概要及び参加者を資料 1 に示す。

## 2. 方法

はじめに、昨年度本研究班で実施した「歯科医師臨床研修の到達目標の見直しのための基礎調査」<sup>8)</sup>を元に、平成 29 年 9 月 3~6 日に幕張国際研修センターにて開催された(1)「平成 29 年度歯科医師臨床研修プログラム責任者講習会」において、グループワーク「S-IV 歯科医師臨床研修の到達目標の見直し」を実施し、到達目標とコース・ユニットの試作を行った。

このプロダクトをもとに、本研究班にて到達目標及びコース構成の試案を作成し、(2) 歯科医師臨床研修指導に実績のある歯科診療所を対象とし

たヒアリングにて、研修体制の現場を見学した上で到達目標の過不足、実際の歯科診療所における実施の可否、大学附属病院とのカリキュラムの分担等の調整等を行った。

次に、平成30年2月10日に東京歯科大学水道橋校舎本館13階第2講義室で本研究班が主催した(3)新たな歯科医師臨床研修の到達目標ワークショップにおいて、到達目標の修正を行った。現在使用している臨床研修プログラムを各グループで1つ選択し、到達目標を新たな案に差し替えたと仮定して、カリキュラムプランニングの手法に則り、方略(Learning Strategy; LS)の修正及び評価(Evaluation; EV)の修正とあわせて、到達目標案及びコース構成案にも修正を加えた。

制約事項として、以下の6点を提示した。

- ①昨年度の本研究班報告書で提示した、すべてのユニットが必修である「必修コース」、複数のユニットから必要数を選択して必修とする「選択必修コース」及び実施の有無やユニットの一般目標(General Instructive Objective; GIO)、行動目標(Specific Behavioral Objectives; SBOs)を任意とする「選択コース」の3コース構成を基本とすること。
- ②昨年度の本研究班報告書、歯学教育モデル・コア・カリキュラム(平成28年度改訂版)及び平成30年版 歯科医師国家試験出題基準を参考に、新しいユニットを作成すること。
- ③診療科単位のコース・ユニットとしないこと。
- ④手技単位のSBOとしないこと。
- ⑤情意領域及び精神運動領域について、まず知識ありきのSBOsとしないこと。
- ⑥Outcome評価ができるよう、症例数による評価としないこと。

最後に、研究班にて歯学教育モデル・コア・カリキュラム(平成28年度改訂版)<sup>4)</sup>との整合性につき、調整を行った。

## C. 研究結果

(1)平成29年度歯科医師臨床研修プログラム責任者講習会におけるグループワーク「S-IV 歯科医師臨床研修の到達目標の見直し」

5グループ(A~Eグループ)で作成したコース・ユニットとGIOとSBOsを、「平成29年度プログラム責任者講習会(9月)の記録」<sup>9)</sup>より転載する。(資料2)

(2) 歯科医師臨床研修指導に実績のある歯科診療所を対象としたヒアリング

ヒアリングの対象とした歯科診療所はすべて無床であったため、入院、周術期管理は困難であること、研究活動にも限界があること等が挙げられたが、これらは大学病院等と群を構成する等することで実施することが望ましいとの意見であった。

その他、昨年度本研究班で実施した「歯科医師臨床研修の到達目標の見直しのための基礎調査」<sup>8)</sup>で診療所の研修プログラムで必要との回答が多かった地域医療、訪問診療及び介護保険の研修については、当然必要であり、ほとんどが実施しているとの回答であった。

また、生涯研修の観点から、1年目からリサーチマインドや問題対応能力を身につけることは必須であるとの意見が多かった。

(3) 新たな歯科医師臨床研修の到達目標ワークショップ

最も多くの研修歯科医の臨床研修を担当している大学病院を中心に、現在実施している方略及び評価とすりあわせを行い、主に文言の修正を行った。コース・ユニットの内容については、概ね賛同を得た。

この時点では、「必修コース」、「選択必修コース」及び「選択コース」の3コース構成であったが、わかりにくいとの意見が多かったことから、コース構成を変更し、「選択コース」を「選択必修コース」に組み入れ「特別研修」ユニットとし、名称は

「選択コース」とすることとした。

これらを踏まえ作成した『新たな歯科医師臨床研修制度の到達目標（改訂案）』と『新たなコース構成（必修コース・選択コース）（案）』を別添に示す。

#### D. 考 察

昨年度の本研究班分担研究報告書「歯科医師臨床研修の到達目標の見直しのための基礎調査」<sup>8)</sup>に挙げられた事項を概ね網羅する到達目標とすることで、歯科大学附属病院及び医学部附属病院、並びに臨床研修施設である病院歯科口腔外科及び歯科病院、歯科診療所、そして公益社団法人日本歯科医師会を対象として行ったヒアリング及びワークショップで修正を加え、概ね合意を得た。さらに、現在すべて必修となっている到達目標に対し、選択コースを用意することで、1年目の研修としての内容と生涯研修への連続性の両者を担保するよう工夫を行った。

指導歯科医講習会で実施しているカリキュラムプランニングの手法に則り、コース・ユニット構成とし、一般目標と行動目標を定めたが、「歯科医師臨床研修修了後の歯科医師像」として、Outcomeを「日常的に高頻度に遭遇する歯科疾患に対する基本的臨床能力を身につけ、多様な患者背景に配慮した歯科保健医療を提供するとともに、生涯研修に真摯に努める。」と定めた。必修コースにユニット「(6) リサーチマインド・問題対応能力」を明記することにより、歯科医師臨床研修制度が歯科医師としての生涯研修、能力向上にさらに資するものと期待できよう。

一方、選択コースについては一般目標を提示するのみに留めた。これはより高度な研修内容となることから、各々の研修プログラムの特色や、研修歯科医個人の能力に応じた柔軟な研修プログラムを期待するものであり、実施にあたっては当然、行動目標が明示されるものでなければならないと考える。特に(8)特別研修に関しては、必修コー

スと他の選択コースによって「単に専門分野の負傷又は疾病を治療するのみでなく、全人的医療を理解した上で患者の健康と負傷又は疾病を診ること」を担保した上で、生涯研修への導入となることが期待され、個々の研修プログラムの特徴が明示されるものと考ええる。

臨床研修で研修歯科医自らが実施する具体的な歯科医行為については、この到達目標に提示することは困難である。歯学教育モデル・コア・カリキュラム（平成28年度改訂版）<sup>4)</sup>には、「臨床実習の内容と分類」が示されている。臨床実習中に、「I. 指導者のもと実践する（自験を求めるもの）」、「II. 指導者のもとでの実践が望まれる（自験不可の場合はシミュレーション等で補完する）」とされている項目については、臨床研修においては当然自ら実施すべきであろう。さらに、「III. 指導者の介助をする」、「IV. 指導者のもとで見学・体験することが望ましい」に示された項目について、本報告書で示した新たな到達目標に沿った研修プログラムと適切な指導の下、実施することが望ましいと考える。

#### E. 結 論

平成28年度の本研究班の報告書「歯科医師臨床研修の到達目標の見直しのための基礎調査」<sup>8)</sup>を元に、「平成29年度歯科医師臨床研修プログラム責任者講習会」におけるグループワーク、臨床研修施設である歯科診療所へのヒアリング及び歯科大学附属病院及び医学部附属病院、並びに臨床研修施設である病院歯科口腔外科及び歯科病院、歯科診療所において歯科医師臨床研修プログラム責任者またはそれに準ずる者と、公益社団法人日本歯科医師会からの参加者による「新たな歯科医師臨床研修の到達目標ワークショップ」におけるブラッシュアップを経て、『新たな歯科医師臨床研修制度の到達目標（改訂案）』と『新たなコース構成（必修コース・選択コース）（案）』（別添）を作成した。

## F. 参考文献

- 1) 歯科医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令（厚生労働省令第百三号）
- 2) 歯科医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（平成 17 年 6 月 28 日付医政発第 0682012 号）（最終改正平成 28 年医政発第 0223 第 5 号）

3) 中原泉ら：平成 13 年度厚生科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）「歯科医師の資質向上を目指した臨床研修の必修化及び国家試験の実技能力判定の整備等に関する総合的研究」総合研究報告書

<https://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=200101192A>

（平成 30 年 3 月 14 日アクセス）

4) モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会、モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会：歯学教育モデル・コア・カリキュラム（平成 28 年度改訂版）

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/12/26/1325989\\_29\\_02.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/12/26/1325989_29_02.pdf)

（平成 30 年 3 月 14 日アクセス）

5) 厚生労働省医政局歯科保健課：平成 30 年版 歯科医師国家試験出題基準

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000163627.html>

（平成 30 年 3 月 14 日アクセス）

6) 地域包括ケアシステム

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/chiiki-houkatsu/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/)

（平成 30 年 3 月 14 日アクセス）

7) 厚生労働省保険局医療課：平成 30 年度診療報酬改定の概要 歯科（平成 30 年度診療報酬改定説明会（平成 30 年 3 月 5 日開催）資料）

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12400000-Hokenkyoku/0000197557.pdf>

（平成 30 年 3 月 14 日アクセス）

8) 荒木孝二、藤井規孝、平田創一郎：厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）歯科医師の養成及び評価に関する研究分担報告書 歯科医師臨床研修の到達目標の見直しのための基礎調査

9) 一般財団法人歯科医療振興財団：平成 29 年度プログラム責任者講習会（9 月）の記録、平成 29 年 9 月 3 日～6 日

## G. 研究発表

### 1. 学会発表

○平田創一郎、荒木孝二、藤井規孝、前田健康、西原達次、田上順次、一戸 達也：歯科医師臨床研修の到達目標の見直しのための基礎的調査、第 36 回日本歯科医学教育学会総会および学術大会、松本市、2017.7.28-29

## H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

## 謝 辞

本研究の遂行に御協力いただいたプログラム責任者の皆様、（一財）歯科医療振興財団主催「平成 29 年度プログラム責任者講習会」のタスクフォース及び参加者の皆様、ヒアリングにご協力いただいた歯科診療所の開設管理者及びスタッフの皆様並びに「新たな歯科医師臨床研修の到達目標ワークショップ」の参加者の皆様に厚く御礼申し上げます。

表1 ヒアリングを実施した歯科診療所と実施日

医療法人社団秀和会つがやす歯科医院（北海道帯広市）	11/9
こばやし歯科クリニック（東京都江戸川区）	11/17
つだ歯科（兵庫県姫路市）	11/26
萌芽の森クリニック・歯科（宮城県仙台市）	11/29
医療法人社団八龍会すずき歯科医院（静岡県袋井市）	12/1
医療法人社団健功会鴨志田歯科医院（神奈川県横浜市）	12/12

平成 29 年度厚生労働科学研究一戸班  
 新たな歯科医師臨床研修の到達目標ワークショップ  
 タイムスケジュール

主 催：平成29年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）  
 歯科医師の養成及び評価に関する総合的研究

研究代表者 一戸達也

研究分担者 西原達次、前田健康、藤井規孝、  
 田上順次、荒木孝二、平田創一郎

日 時：平成 30 年 2 月 10 日(土) 11:00～15:00

会 場：東京歯科大学水道橋校舎本館 13 階 第 2 講義室

- |        |                              |
|--------|------------------------------|
| 10:00～ | 受付開始                         |
| 11:00～ | 開 会                          |
|        | 研究代表者 挨拶                     |
|        | 厚生労働省 挨拶                     |
| 11:05～ | 新たな到達目標案とコース構成案等 解説          |
| 11:20～ | S-1 現行研修プログラムの LS の検証(昼食を含む) |
| 13:00～ | S-2 現行研修プログラムの EV の検証        |
| 14:15～ | S-3 新たな到達目標案とコース構成案の修正       |
| 15:00  | 閉 会                          |

**\*ご自身が担当されている研修プログラムをご持参下さい。**

\*ワークショップですので、軽装でお越し下さい。

\*なお、当日断水のため、本館13階のトイレが使用できません。

申し訳ありませんが、2,3階のトイレをご使用いただきます。

平成29年度厚生労働科学研究一戸班  
新たな歯科医師臨床研修の到達目標ワークショップ

**A グループ**

紙本 篤	日本大学歯学部附属歯科病院 総合診療科
秋山 仁志	日本歯科大学附属病院総合診療科
清野 晃孝	奥羽大学 歯学部 臨床
長谷川 篤司	昭和大学歯学部歯科保存学講座 総合診療歯科学部門
角 忠輝	長崎大学病院医療教育開発センター
佐藤 尚	医療法人社団神明会 佐藤歯科医院
二宮 一智	日本歯科大学新潟生命歯学部 新潟病院
吉田 礼子	鹿児島大学病院 歯科総合診療部
伊藤 亜希	都立大塚病院

**B グループ**

竹内 義真	日本大学歯学部附属歯科病院 総合診療科
栗田 浩	信州大学医学部歯科口腔外科
永井 淳	福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学地域連携センター
飯田 俊二	北海道大学病院 口腔総合治療部
荒木 章純	愛知学院大学歯学部附属病院
安倍 晋	徳島大学大学院医歯薬学研究部総合診療歯科学分野
春山 亜貴子	東京歯科大学
廣瀬 知二	伊東歯科口腔病院
岡藤 範正	松本歯科大学病院

**C グループ**

山口 博康	鶴見大学歯学部附属病院総合歯科2
國領 真也	九州歯科大学 口腔内科
新田 浩	東京医科歯科大学歯学部附属病院 歯科臨床研修センター
高師 則行	北海道大学病院 口腔総合治療部
泉田 明男	東北大学病院 総合歯科診療部
大林 泰二	広島大学病院口腔総合診療科
石崎 裕子	新潟大学医歯学総合病院 歯科総合診療部
山本 昭夫	松本歯科大学病院 総合口腔診療部門
紺井 拓隆	大阪歯科大学 臨床研修教育科
小林 慶太	公益社団法人 日本歯科医師会



平成29年度  
プログラム責任者講習会(9月)の記録

平成29年9月3日～6日

主催 一般財団法人歯科医療振興財団

後援 文部科学省・公益社団法人日本歯科医師会

協力 日本歯科医学教育学会・一般社団法人日本医学教育学会

場所 千葉市美浜区ひび野1-1「幕張国際研修センター」

## S-IV 歯科医師臨床研修の到達目標の見直し Aグループ

### コース と ユニット

必修コース名「必修コース」

ユニット1「予防・メンテナンス」

ユニット2「応急処置・救急処置」

ユニット3「高頻度治療」

ユニット4「医療管理」

選択必修コース名「選択必修コース名」

ユニット1「チーム医療」

ユニット2「救急救命処置」

ユニット3「地域包括医療」

ユニット4「高齢者」

※ユニットを2つ必ず選択

## Aグループ

### GIO と SBOs

必修コース名『必修コース』

【GIO】 個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける

ユニット1「予防・メンテナンス」

【GIO】 歯科疾患および歯科治療後の二次的疾患を予防するために、必要な基本的知識、態度および技能を習得する。

ユニット2「応急処置・救急処置」

【GIO】 一般的な歯科疾患に対する応急処置を安全に行うために、必要な臨床能力を身に付ける。

ユニット3「高頻度治療」

【GIO】 一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して必要な臨床能力を身に付ける

ユニット4「医療管理」

【GIO】 安全かつ適切な歯科診療を行うために、必要となる医療管理に関する知識、能力を身に付ける。

## Aグループ

### GIO と SBOs

選択必修コース名『選択必修コース』 ※ユニットを2つ必ず選択

【GIO】生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度および技能を習得する。

#### ユニット1「チーム医療」

【GIO】チーム医療の中で歯科医師の意義、役割を果たすために、必要な知識、態度および技能を身につける。

#### ユニット2「救急救命処置」

【GIO】歯科診療を安全に行うために、必要な救急救命処置に関する知識および臨床における対応能力を身に付ける。

#### ユニット3「地域包括医療」

【GIO】歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度および技能を習得する。

#### ユニット4「高齢者」

【GIO】高齢者の口腔、全身の特性に即した歯科医療を行うために、必要となる知識、態度および技能を習得する。

## Aグループ

### ユニット4「高齢者」

【GIO】高齢者の口腔、全身の特性に即した歯科医療を行うために、必要となる知識、態度および技能を習得する。

#### 【SBOs】

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ①う蝕、歯周疾患へ対応する        | [技能:コントロール] |
| ②歯の欠損へ対応する           | [技能:コントロール] |
| ③摂食嚥下リハビリテーションを実践する  | [技能:模倣]     |
| ④医科疾患のリスク管理を実践する     | [技能:模倣]     |
| ⑤加齢に伴う口腔機能低下について説明する | [知識:解釈]     |
| ⑥栄養管理について説明する        | [知識:解釈]     |
| ⑦高齢者のQOLに配慮する        | [態度:反応]     |

S-IV 歯科医師臨床研修の到達目標の見直し  
Bグループ

コース と ユニット

必修コース名「ベーシックコース」

ユニット1「臨床判断」

ユニット2「医療管理」

ユニット3「高頻度治療」

ユニット4「医療連携」

ユニット5「周術期口腔機能管理」

ユニット6「有病者歯科・高齢者歯科」

選択コース名「□□」

ユニット1「□□」

ユニット2「□□」

※ユニットを○つまで選択

Bグループ

GIO と SBOs

必修コース名『ベーシックコース』

【GIO】患者の立場に立った歯科医療を実践するために、基本的な臨床能力を身に付ける。

ユニット1「臨床判断」

【GIO】患者中心の歯科診療を実践するために、医療面接を通じた診断および総合治療計画を立案する。

【SBOs】

- ①適切で十分な医療情報を収集する。[知識(問題解決)]
- ②基本的な診療・検査を実践する。[知識(解釈)]
- ③基本的な診療・検査の所見を判断する [知識(問題解決)]
- ④得られた情報から診断する。[知識(解釈)]
- ⑤適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。[技能()]
- ⑥患者心理、社会的背景に配慮する。[態度・習慣()]
- ⑦一口腔単位の治療計画を作成する。[知識(問題解決)]

## Bグループ

### ユニット2「医療管理」

【GIO】安全で適切な歯科診療を行うために、必要となる歯科医師の社会的役割を実践する。

#### 【SBOs】

- ①〇〇 [認知領域(問題解決)]
- ④〇〇 [情意領域]
- ⑤〇〇 [精神運動領域]

## Bグループ

### ユニット3「高頻度治療」

【GIO】高頻度に遭遇する疾患に対処するために、応急処置を含めた基本的な臨床能力を身に付ける。

#### 【SBOs】

- ①〇〇 [認知領域(想起)]
- ②〇〇 [認知領域(解釈)]
- ③〇〇 [認知領域(問題解決)]
- ④〇〇 [情意領域]
- ⑤〇〇 [精神運動領域]

Bグループ

ユニット4「医療連携」

【GIO】 歯科診療を適切に行うために、医療連携に必要な能力を習得する。

【SBOs】

- ①多職種連携を説明する。[知識(想起)]
- ②多職種連携に参加する。[態度・習慣(受け入れ)]
- ③必要に応じた医療情報を収集する。[技能(コントロール)]
- ④訪問歯科診療を説明する。[知識(想起)]
- ⑤介護保険の仕組みを説明する。[知識(想起)]

Bグループ

ユニット5「周術期口腔機能管理」

【GIO】 支持療法としての周術期口腔機能管理を行うために、必要な能力を習得する。

【SBOs】

- ①〇〇 [認知領域(想起)]
- ②〇〇 [認知領域(解釈)]
- ③〇〇 [認知領域(問題解決)]
- ④〇〇 [情意領域]
- ⑤〇〇 [精神運動領域]

ユニット6「有病者歯科・高齢者歯科」

【GIO】 有病者・高齢者に対し、歯科診療を安全・安心に実践するために、その特性に関する必要な臨床能力を習得する。

【SBOs】

- ①〇〇 [認知領域(想起)]
- ②〇〇 [認知領域(解釈)]
- ③〇〇 [認知領域(問題解決)]
- ④〇〇 [情意領域]
- ⑤〇〇 [精神運動領域]

## S-IV 歯科医師臨床研修の到達目標の見直し Cグループ

### コース と ユニット

#### 必修コース名「ベーシックコース」

- ユニット1 「患者安全管理」
- ユニット2 「医療面接」
- ユニット3 「総合診療計画」
- ユニット4 「治療基本技術」
- ユニット5 「応急処置」
- ユニット6 「救急処置」
- ユニット7 「地域医療」

#### 選択コース名「アドバンスコース」

- ユニット1 「訪問診療」
- ユニット2 「周術期口腔機能管理」
- ユニット3 「摂食嚥下リハビリテーション」
- ユニット4 「インプラント治療」
- ユニット5 「審美歯科治療」
- ユニット6 「矯正歯科治療」

## Cグループ

### GIO と SBOs

#### 必修コース名『ベーシックコース』

【GIO】 個々の歯科医師が生涯にわたる研修を行うために、患者の立場に立った総合的な歯科医療を提供できる臨床能力を身に付ける。



## GIO と SBOs

選択コース名『アドバンスコース』

【GIO】 多様化する歯科医療のニーズに応えるために、歯科医師として必要な臨床能力を身に付ける。

ユニット1「訪問診療」

【GIO】 通院困難な患者のニーズに応えるために、歯科医師として必要な知識、技能及び態度を身に付ける。

【SBOs】

- ① 医療・介護保険における診療報酬を説明する。[解釈]
- ② 通院困難な患者背景を説明する。[解釈]
- ③ 多職種との適切な連携を行う。[態度]
- ④ 患者親族と適切にコミュニケーションする。[態度]
- ⑤ 訪問歯科診療を実践する。[技能]
- ⑥ 継続的な口腔管理を実践する。[技能]

S-IV 歯科医師臨床研修の到達目標の見直し  
Dグループ

コース と ユニット

必修コース名「総合診療コース」

- ユニット1「医療面接」
- ユニット2「総合診療計画」
- ユニット3「予防・治療基本技術」
- ユニット4「応急処置」
- ユニット5「高頻度治療」
- ユニット6「医療管理・地域医療」

選択必修コース名「特殊診療コース」

- ユニット1「周術期」
- ユニット2「摂食嚥下」
- ユニット3「障がい者」
- ユニット4「有病者」
- ユニット5「訪問・介護」

※ユニットを2つ必ず選択(2か月/1ユニット)

Dグループ

GIO と SBOs

必修コース名『総合診療コース』

【GIO】個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

ユニット1「医療面接」

【GIO】患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け実践する。

Dグループ

## ユニット2「総合診療計画」

【GIO】 効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合診療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

Dグループ

## ユニット3「予防・治療基本技術」

【GIO】 歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本技術を身に付ける。

## Dグループ

### ユニット4「応急処置」

【GIO】 一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な能力を身に付ける。

## Dグループ

### ユニット5「高頻度治療」

【GIO】 一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

## ユニット6「医療管理・地域医療」

Dグループ

【GIO】 歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・社会医療に関する能力を身に付ける。

Dグループ

## GIO と SBOs

選択必修コース名『特殊診療コース』 ※ユニットを2つ必ず選択

【GIO】 社会のニーズに対応するために、全身疾患等を有する患者に対して、より広範囲な知識・態度及び技能を身に付ける。

## ユニット1「周術期」

【GIO】 周術期患者の口腔機能管理を実施するために、必要な知識・態度及び技能を身に付ける。

### 【SBOs】

- ①周術期患者の口腔内診査する。 [技能]
- ②周術期患者の病態に配慮する。 [態度]
- ③口腔機能管理の重要性について患者に説明する。 [技能]
- ④治療計画を立案する。 [知識:問題解決]
- ⑤チーム・多職種連携に参加する。 [態度]
- ⑥周術期口腔機能管理を実施する。 [技能]

## ユニット2「摂食嚥下」

Dグループ

【GIO】摂食嚥下機能回復・維持のために必要な知識・態度及び技能を身に付ける。

## ユニット3「障がい者」

Dグループ

【GIO】障がい者の口腔機能管理を実施するために、必要な知識・態度及び技能を身に付ける。

#### ユニット4「有病者」

Dグループ

【GIO】 全身状態を配慮し、歯科治療を実施するために必要な知識・態度及び技能を身に付ける。

#### ユニット5「訪問・介護」

Dグループ

【GIO】 訪問介護が必要な患者への歯科治療を実施するために、必要な知識・態度及び技能を身に付ける。

## S-IV 歯科医師臨床研修の到達目標の見直し Eグループ

### コース と ユニット

必修コース名「基本習得コース」

- ユニット1 「導入研修(医療面接・総合診療計画)」
- ユニット2 「高頻度治療」
- ユニット3 「予防・治療基本技術」
- ユニット4 「高齢者診療」
- ユニット5 「医科歯科連携(周術期管理)」
- ユニット6 「障害者診療」
- ユニット7 「チーム医療・地域医療(訪問診療)」
- ユニット8 「感染予防・医療安全」

選択必修コース名「応用実践(A)コース」

- ユニット1 「摂食嚥下」
- ユニット2 「睡眠時無呼吸」
- ユニット3 「TMD」
- ユニット4 「顎補綴」

※ユニットを1つ必ず選択

選択必修コース名「応用実践(B)コース」

- ユニット1 「矯正治療」
- ユニット2 「インプラント治療」
- ユニット3 「歯周外科治療」
- ユニット4 「外科小手術」

※ユニットを1つ必ず選択

## Eグループ

### GIO と SBOs

必修コース名『基本習得コース』

【GIO】 将来社会のニーズに対応できる歯科医師になるために、基本的な知識・態度・技術を習得する。

ユニット1「導入研修(医療面接・総合診療計画)」

【GIO】 基本的な歯科診療を実施するために必要な知識・態度及び技能を習得する。

ユニット2「高頻度治療」

【GIO】 一般的な歯科疾患対処するために高頻度に遭遇する症例に対して必要な臨床能力を身につける。

ユニット3「予防・治療基本技術」

【GIO】 健全な口腔機能を維持するために必要な知識・態度及び技能を習得する。

ユニット4「高齢者診療」

【GIO】 高齢者に対し、歯科診療を安心・安全に実施するための基本的能力を習得する。

ユニット5「医科歯科連携(周術期管理)」

【GIO】 歯科医師の社会的ニーズを果すために必要となる医療管理・周術期口腔管理に関する必要な知識・態度及び技能を習得する。

ユニット6「障害者診療」

【GIO】 障害者に対し、歯科診療を安心・安全に実施するための基本的能力を習得する。

ユニット7「チーム医療・地域医療(訪問診療)」

【GIO】 地域歯科医療や保健活動において、歯科医療における課題を解決するために必要な知識・態度及び技能を習得する。

ユニット8:「感染予防・医療安全」

【GIO】 円滑で安全な歯科医療を行うために必要な感染予防および医療安全に関する知識・態度及び技能を習得する。



## Eグループ

### GIO と SBOs

選択必修コース名『実践応用(A)コース』

【GIO】多様化する社会のニーズに対応できる歯科医師になるために、基本的な知識・態度・技術を習得する。

ユニット1「摂食嚥下」

【GIO】摂食嚥下機能の維持・改善に必要な知識・態度および技術を習得する。

ユニット2「睡眠時無呼吸」

【GIO】睡眠時無呼吸症候群の概要・診断・治療方法・予防方法の必要な知識・態度及び技術を習得する。

ユニット3「TMD」

【GIO】顎関節症の概要・診断・治療方法・予防方法の必要な知識・態度及び技術を習得する。

ユニット4「顎補綴」

【GIO】基本的な顎補綴治療を実施するために必要な知識・態度及び技術を習得する。

## Eグループ

### GIO と SBOs

選択必修コース名『応用実践(B)コース』

【GIO】生涯研修のために必要な専門的分野の基本を習得する。

ユニット1「歯科矯正治療」

【GIO】基本的な歯科矯正治療を実施するために必要な知識・態度及び技術を習得する。

ユニット2「インプラント治療」

【GIO】基本的なインプラント治療を実施するために必要な知識・態度及び技術を習得する。

ユニット3「歯周外科治療」

【GIO】基本的な歯周外科治療を実施するために必要な知識・態度及び技術を習得する。

ユニット4「外科小手術」

【GIO】基本的な外科小手術を実施するために必要な知識・態度及び技術を習得する。

## GIO と SBOs

選択必修コース名『応用実践(A)コース』

【GIO】 多様化する社会のニーズに対応できる歯科医師になるために、基本的な知識・態度・技術を習得する。

ユニット1「摂食嚥下」

【GIO】 摂食嚥下機能の維持・改善に必要な知識・態度および技術を習得する。

【SBOs】

- ①摂食嚥下に関連する疾患の病態を説明する。[知識:認知領域(想起)]
- ②摂食嚥下機能を評価する。[知識:認知領域(解釈)]
- ③リハビリテーションケアプランを提示する。[知識:認知領域(問題解決)]
- ④摂食嚥下についての動機づけができる [態度:情意領域]
- ⑤専門的口腔ケアを実践する。[技能:コントロール]
- ⑥口腔リハビリテーションに必要な歯科治療を実践する。[技能:コントロール]
- ⑦他職種の方に適切なリハビリテーションに関する指示ができる。[態度:情意領域]
- ⑧適切な口腔機能の維持と管理を実践する。[技能:コントロール]

歯科医師臨床研修の到達目標の見直しについて討議を行った。

コースは、必修および選択必修コースの2コースとした。

必修コース名『必修コース』は4ユニットで構成された。

【G10】 個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける

ユニット1「予防・メンテナンス」:

【G10】 歯科疾患および歯科治療後の二次的疾患を予防するために、必要な基本的知識、態度および技能を習得する。

ユニット2「応急処置・救急処置」

【G10】 一般的な歯科疾患に対する応急処置を安全に行うために、必要な臨床能力を身に付ける。

ユニット3「高頻度治療」

【G10】 一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して必要な臨床能力を身に付ける

ユニット4「医療管理」

【G10】 安全かつ適切な歯科診療を行うために、必要となる医療管理に関する知識、能力を身に付ける。

選択必修コース名『選択必修コース』は4ユニットで構成され、ユニットを2つ必ず選択とした。

【G10】 生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度および技能を習得する。

ユニット1「チーム医療」

【G10】 チーム医療の中で歯科医師の意義、役割を果たすために、必要な知識、態度および技能を身につける。

ユニット2「救急救命処置」

【G10】 歯科診療を安全に行うために、必要な救急救命処置に関する知識および臨床における対応能力を身に付ける。

ユニット3「地域包括医療」

【G10】 歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度および技能を習得する。

ユニット4「高齢者」

【G10】 高齢者の口腔、全身の特性に即した歯科医療を行うために、必要となる知識、態度および技能を習得する。  
ユニット4の高齢者では、以下の7つのSBOsで構成されるようにした。

【SBOs】

- ①う蝕、歯周疾患へ対応する [技能：コントロール]
- ②歯の欠損へ対応する [技能：コントロール]
- ③摂食嚥下リハビリテーションを実践する [技能：模倣]
- ④医科疾患のリスク管理を実践する [技能：模倣]
- ⑤加齢に伴う口腔機能低下について説明する [知識：解釈]
- ⑥栄養管理について説明する [知識：解釈]
- ⑦高齢者のQOLに配慮する [態度：反応]

- 1、 コースの選択；
- 2、 研修終了時の研修医のイメージ  
有病者歯科、周術期・口腔ケア等、カルテ記載、応急処置、地域医療、医療安全、治療計画の立案  
保険診療、全身状態の把握  
矯正、口外等は選択？
- 3、 必修コースのユニット決定  
臨床判断（医療面接、総合治療計画）  
医療管理（医療安全、カルテ記載、保険診療）  
高頻度治療（応急処置）  
医療連携（地域医療）  
周術期口腔機能管理（周術期、口腔ケア）  
有病者歯科・高齢者歯科（全身状態の把握）
- 4、 矯正、口外等は選択→時間がなく作成できず

必修コースで議論が分かれ、選択コースまで話を進められなかったが、かなり深い議論ができた。

コースは大きく2つに分類した。基本的に習熟しておくべき内容を必須コースとしてベーシックコースと名付けた。もう一方は、さらに専門的な知識、態度、技能を選択できるように、選択コースとしてアドバンスコースと名付けた。ユニットの記述に関しては、原案の行動目標を一通り見まわして、基本習熟コースと基本習得コースのユニットで重複しているものや重要と思われるものを、ベーシックコースに網羅的に盛り込んだ。そして、専門的な内容、摂食嚥下、インプラント、審美、矯正などはアドバンスコースに盛り込んだ。地域医療と訪問診療は重複している部分があるのでは、との議論があり、ベーシックコースの地域医療は学校検診などを含み、アドバンスコースの訪問診療は他施設に訪問する診療を意味すると思った。その中で、メンバーの1人が実際に積極的に訪問診療を行っており、訪問診療のユニットを選択し、行動目標を考えた。知識、態度、技能をまんべんなく盛り込んで構成を考え、上から時系列的な順序で記載した。診療報酬の理解、多職種連携、キーパーソンとのコミュニケーション、継続的なメンテナンスが重要であろうとの議論があった。

司会（高山さん）（記録 大迫）

コース名およびユニットを決める

臨床実習で実施した内容を基礎にして臨床研修医としてのコースを作成する。

新たなニーズはなにか？将来社会のニーズの変化に対応できる

小児、医療連携、有病者、高齢者、摂食嚥下、妊婦、多職種連携、周術期、訪問、地域連携

まず、ニーズから、必修コース名を決定した。

選択必修をいくつまで選択できるか？

### 必修コース（総合診療コース）

[G10] 個々の歯科医療が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身につける。

- ユニット1 医療面接

[G10] 患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度を身につけて実践する

- ユニット2 総合医療計画

[G10] 効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身につける。

- ユニット3 予防・治療基本技術

[G10] 歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身につける。

- ユニット4 応急処置

[G10] 一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身につける

- ユニット5 高頻度治療

[G10] 一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身につける。

- ユニット6 医療管理・地域医療

[G10] 歯科医師の社会的役割をはたすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身につける。

### 選択必修コース（特殊診療コース）\*ユニットを2つ必ず選択 1ユニット2ヶ月

[G10] 社会のニーズに対応するために、全身疾患等を必要な知識・技能・態度を修得する。

- ユニット1 周術期

[G10] 周術期患者の口腔機能管理を実施するために必要な知識、技能、態度を身につける

- ユニット2 摂食嚥下

[G10] 摂食嚥下機能回復・維持のために必要な知識、技能、態度を身につける。

- ユニット3 障がい者

[G10] 障がい者の口腔機能管理を実施するために必要な知識、技能、態度を身につける

- ユニット4 有病者

[G10] 有病者の全身状態を配慮し歯科治療を実施するために必要な知識、技能、態度を身につける

- ユニット5 訪問介護

[G10] 訪問介護が必要な患者への歯科治療を実施するために必要な知識、技能、態度を身につける

小児・マタニティの案があったが、特殊ではないため今回は省いた。

### 選択必修コース（特殊診療コース）

#### ユニット1 周術期

[G10] 周術期患者の口腔機能管理を実施するために必要な知識、技能、態度を身につける

[SBOs]

1. 周術期患者の口腔内を診査する。[技能]
2. 周術期における患者の病態・感情に配慮する。[態度]
3. 口腔機能管理の重要性を患者に説明する。[技能]
4. 治療計画を立案する。[知識：問題解決]
5. チーム他職種連携に参加する。[態度]
6. 周術期口腔機能管理を実施する。[技能]

コース と ユニット必修コース名「基本習得コース」ユニット1 「導入研修（医療面接・総合診療計画）」ユニット2 「高頻度治療」ユニット3 「予防・治療基本技術」ユニット4 「高齢者診療」ユニット5 「医科歯科連携（周術期管理）」ユニット6 「障害者診療」ユニット7 「チーム医療・地域医療（訪問診療）」ユニット8 「感染予防・医療安全」選択必修コース名「応用実践（A）コース」ユニット1 「摂食嚥下」ユニット2 「睡眠時無呼吸」ユニット3 「TMD」ユニット4 「顎補綴」

※ユニットを1つ必ず選択

選択必修コース名「応用実践（B）コース」ユニット1 「矯正治療」ユニット2 「インプラント治療」ユニット3 「歯周外科治療」ユニット4 「外科小手術」

※ユニットを1つ必ず選択

G I O と S B O s必修コース名『基本習得コース』【G I O】 将来社会のニーズに対応できる歯科医師になるために、基本的な知識・態度・技術を習得する。ユニット1「導入研修（医療面接・総合診療計画）」【G I O】 基本的な歯科診療を実施するために必要な知識・態度及び技能を習得する。ユニット2「高頻度治療」【G I O】 一般的な歯科疾患対処するために高頻度に遭遇する症例に対して必要な臨床能力を身につける。ユニット3「予防・治療基本技術」【G I O】 健全な口腔機能を維持するために必要な知識・態度及び技能を習得する。ユニット4「高齢者診療」【G I O】 高齢者に対し、歯科診療を安心・安全に実施するための基本的能力を習得する。ユニット5「医科歯科連携（周術期管理）」【G I O】 歯科医師の社会的ニーズを果たすために必要となる医療管理・周術期口腔管理に関する必要な知識・態度及び技能を習得する。ユニット6「障害者診療」【G I O】 障害者に対し、歯科診療を安心・安全に実施するための基本的能力を習得する。ユニット7「チーム医療・地域医療（訪問診療）」【G I O】 地域歯科医療や保健活動において、歯科医療における課題を解決するために必要な知識・態度及び技能を習得する。ユニット8：「感染予防・医療安全」【G I O】 円滑で安全な歯科医療を行うために必要な感染予防および医療安全に関する知識・態度及び技能を習得する。

## G I O と S B O s

### 選択必修コース名『実践応用（A）コース』

【G I O】 多様化する社会のニーズに対応できる歯科医師になるために、基本的な知識・態度・技術を習得する。

#### ユニット1「摂食嚥下」

【G I O】 摂食嚥下機能の維持・改善に必要な知識・態度および技術を習得する。

#### ユニット2「睡眠時無呼吸」

【G I O】 睡眠時無呼吸症候群の概要・診断・治療方法・予防方法の必要な知識・態度及び技術を習得する。

#### ユニット3「TMD」

【G I O】 顎関節症の概要・診断・治療方法・予防方法の必要な知識・態度及び技術を習得する。

#### ユニット4「顎補綴」

【G I O】 基本的な顎補綴治療を実施するために必要な知識・態度及び技術を習得する。

### 選択必修コース名『応用実践（B）コース』

【G I O】 生涯研修のために必要な専門的分野の基本を習得する。

#### ユニット1「歯科矯正治療」

【G I O】 基本的な歯科矯正治療を実施するために必要な知識・態度及び技術を習得する。

#### ユニット2「インプラント治療」

【G I O】 基本的なインプラント治療を実施するために必要な知識・態度及び技術を習得する。

#### ユニット3「歯周外科治療」

【G I O】 基本的な歯周外科治療を実施するために必要な知識・態度及び技術を習得する。

#### ユニット4「外科小手術」

【G I O】 基本的な外科小手術を実施するために必要な知識・態度及び技術を習得する。



# 歯科医師臨床研修の到達 目標を見直そう

## 現在の到達目標 (平成13年度原案作成)

### 1. 歯科医師臨床研修「基本習熟コース」

#### 【一般目標】

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

### 2. 歯科医師臨床研修「基本習得コース」

#### 【一般目標】

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を習得する態度を養う。

2016/9/4

歯科医師臨床研修の到達目標を見直そう

2

## 「基本習熟コース」

1. 医療面接
2. 総合診療計画
3. 予防・治療基本技術
4. 応急処置
5. 高頻度治療
6. 医療管理・地域医療

2016/9/4

歯科医師臨床研修の到達目標を見直そう

3

## 「基本習熟コース」

### 1. 医療面接

#### 【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

#### 【行動目標】

- ① コミュニケーションスキルを実践する。 [技能 (精神運動領域)]
- ② 病歴 (主訴、現病歴、既往歴及び家族歴) 聴取を的確に行う。

[態度・習慣 (情意領

域)]

- ②-1 患者の訴えを傾聴する。
- ②-2 患者の訴えを順序立てて誘導する。

[技能 (精神運動領域)]

- ③ 病歴を正確に記録する。
- ④ 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ⑤ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- ⑥ 患者の自己決定を尊重する。
- ⑦ 患者のプライバシーを守る。
- ⑧ 患者の心身におけるQOL (Quality Of Life) に配慮する。 [態度・習慣 (情意領域)]
- ⑨ 患者教育と治療への動機付けを行う。

[知識 (認知領域) - 解釈]

[態度・習慣 (情意領域)]

[態度・習慣 (情意領域)]

[態度・習慣 (情意領

域)]

[態度・習慣 (情意領

[技能 (精神運動領域)]

[技能 (精神運動領域)]

2016/9/4

歯科医師臨床研修の到達目標を見直そう

4

## 「基本習得コース」

1. 応急処置
2. 医療安全・感染予防
3. 経過評価管理
4. 予防・治療技術
5. 医療管理
6. 地域医療

2016/9/4

歯科医師臨床研修の到達目標を見直そう

5

歯科医師臨床研修の到達目標を見直そう

6

### 「基本習得コース」

## 2. 医療安全・感染予防

### 【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する能力を習得する。

### 【行動目標】

- ① 医療安全対策を説明する。  
[知識（認知領域）→想起]
- ② アクシデント及びインシデントを説明する。  
[知識（認知領域）→想起]
- ②-1 医療事故について説明する。  
[知識（認知領域）→想起]
- ②-2 ヒヤリ・ハットについて説明する。  
[知識（認知領域）→想起]
- ③ 医療過誤について説明する。  
[知識（認知領域）→想起]
- ④ 院内感染対策（Standard Precautions を含む）を説明する。  
[知識（認知領域）→想起]
- ⑤ 院内感染対策を実践する。  
[態度・習慣（情意領域）]
- ⑤-1 常に感染防止に配慮する。  
[技能（精神運動領域）]
- ⑤-2 感染防止対策を実践する。

2016/9/4

歯科医師臨床研修の到達目標を見直そう

## 何が問題なのか？

- いかんせん、古い。
- が、改めて見るとOutcomeベースで良い感じ。
- 習熟度別のコース設定が、かえってコースのLSを作りにくくしている。
- 予防・治療基本技術と予防・治療技術は、コース分けしにくい。
- 当時の新しい項目は、もはや学部教育で当たり前の内容。
  - 医療面接、医療安全
- 今の新しい項目は、入ってない。
- すべて必修で、分量感が悪い。

2016/9/4

歯科医師臨床研修の到達目標を見直そう

7

## 教育項目の改訂

- 歯学教育モデル・コア・カリキュラム（平成28年度改訂版）
  - 平成22年度改訂版 →教育内容ガイドライン→
  - 準備教育モデル・コア・カリキュラム
    - 平成13年度版
- 平成30年版歯科医師国家試験出題基準
  - 平成26年版歯科医師国家試験出題基準
    - 歯科医師国家試験 平成14年版

2016/9/4

歯科医師臨床研修の到達目標を見直そう

8

# 歯科医師の養成及び評価に 関する研究 一戸達也

平成28年度 厚生労働科学研究費補助金  
地域医療基盤開発推進研究事業

2016/9/4

歯科医師臨床研修の到達目標を見直そう

9

# 歯科医師臨床研修の到達目標の見直し のための基礎調査

- 周術期、保険診療・診療録記載、全身管理、医療安全・感染予防、問題対応能力の各項目についてはほとんどが既に実施しているか、絶対に実施が必要
- 地域医療（地域包括ケアシステムに参画する）、介護保険はあまり実施されておらず、必要性も低い
- 半数以上の回答で選択必修コースや選択コースの必要性が指摘

2016/9/4

歯科医師臨床研修の到達目標を見直そう

10

## 制約事項 1

～これは必ず！

- コース分類（名称は自由）
  - 必修コース
  - 選択必修コース（任意） ～いくつ選択するか
  - 選択コース ～いくつ選択できるか
- 新しいユニット
  - 厚労科研報告書、コアカリ、出題基準を参考に

41

2016/9/4

歯科医師臨床研修の到達目標を見直そう

11

## 新しいコース・ユニットを作る

12

歯科医師臨床研修の到達目標を見直そう

2016/9/4

## 制約事項2

～これはやらないで！！

- × 診療科単位のコース・ユニット
- × 手技単位のSBO（手技の順序に基づいた順序性も）
  - ・ 患者中心に、Outcomeベースとなるように
- × まず知識ありきのSBOs
  - ・ 求めるOutcomeが情意領域・精神運動領域ならば
- × ここままでは作りませんが・・・症例数による評価
  - ・ Outcomeで評価できるように

2016/9/4

歯科医師臨床研修の到達目標を見直そう

13

頁

14

作業です。

作成するのは

- ・ コース・ユニット一式
- ・ コース・ユニットのGIO（Outcomeを意識して）
- ・ 新しいユニットや売りにしたいユニットには、SBOsも（もちろん領域 Domain も付けて）

すべての研修歯科医に共通する到達目標です！

2016/9/4

歯科医師臨床研修の到達目標を見直そう

15

グループ

コースとユニット

歯科臨床研修  
ユニット1 (CO)  
ユニット2 (CO)  
ユニット3 (CO)

歯科臨床研修  
ユニット1 (CO)  
ユニット2 (CO)  
ユニット3 (CO)

歯科臨床研修  
ユニット1 (CO)  
ユニット2 (CO)  
ユニット3 (CO)

グループ

GIOとSBOs

歯科臨床研修  
ユニット1 (CO)  
ユニット2 (CO)  
ユニット3 (CO)

歯科臨床研修  
ユニット1 (CO)  
ユニット2 (CO)  
ユニット3 (CO)

歯科臨床研修  
ユニット1 (CO)  
ユニット2 (CO)  
ユニット3 (CO)

作業です。

作成するのは

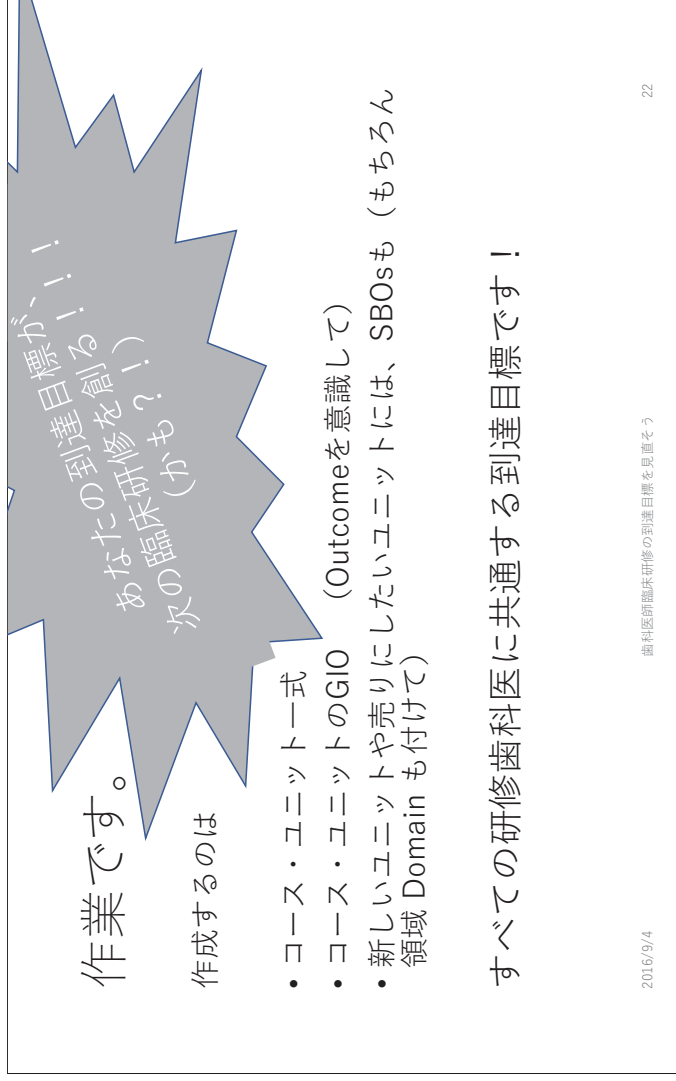
- ・ コース・ユニット一式
- ・ コース・ユニットのGIO（Outcomeを意識して）
- ・ 新しいユニットや売りにしたいユニットには、SBOsも（もちろん領域 Domain も付けて）

すべての研修歯科医に共通する到達目標です！

2016/9/4

歯科医師臨床研修の到達目標を見直そう

22



厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）  
歯科医師の養成及び評価に関する総合的研究  
分担研究報告書

臨床研修指導歯科医の資格要件に関する考察

研究分担者 平田創一郎（東京歯科大学教授）  
田上 順次（東京医科歯科大学副学長）  
前田 健康（新潟大学歯学部長）  
西原 達次（九州歯科大学学長）  
荒木 孝二（東京医科歯科大学教授）  
藤井 規孝（新潟大学歯学部教授）

研究要旨：現在、指導歯科医の資格要件のうち指導歯科医講習会の受講は1回のみ義務づけられているだけであり、臨床研修指導のための研さん（研修）を続けなければならないことが規定されているものの、これを担保する規定はない。特に開業医の指導歯科医においては、年々変わっていく卒前教育のカリキュラムをフォローすることは、臨床研修との連続性を考慮すれば重要であるにも関わらず、現実には難しい。そこで、指導歯科医の臨床研修指導のための研さんを担保するため、指導歯科医の資格要件として、2年に1回以上、「新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示」に示されたテーマの講演の受講を義務づけることを提案するものである。研修管理委員会で当該講習会を開催することで、各研修プログラムのニーズに合った講演が提供され、協力型臨床研修施設の研修実施責任者である指導歯科医は、研修管理委員会への出席で資格要件を更新することが可能となる。

#### A. 研究目的

歯科医師臨床研修制度における臨床研修指導歯科医（以下、指導歯科医という。）は、「歯科医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令」<sup>1)</sup>に「常勤の歯科医師であって、研修歯科医に対する指導を行うために必要な経験及び能力を有しているもの」と規定されており、「歯科医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」<sup>2)</sup>には「研修歯科医に対する指導に関する責任者又は管理者の立場にあるもの」とあり、資格要件について以下のように規定されている。

#### 6 研修管理委員会等の要件

##### (4) 指導歯科医等

ア 指導歯科医は、常に勤務する歯科医師であって研修歯科医に対する指導を行うために必要な経験及び能力を有しているものでなければならないこと。

(ア) 「研修歯科医に対する指導を行うために必要な経験及び能力を有しているもの」とは、一般歯科診療についての的確に指導し、適正に評価を行うことができ、以下の〔1〕、〔2〕のいずれかの条件に該当する者であること。なお、臨床経験には、臨床研修を行った期間を含めて差し支えないこと。

〔1〕 7年以上の臨床経験を有する者であって、

指導歯科医講習会（一般財団法人歯科医療振興財団主催又は「歯科医師の臨床研修に係る指導歯科医講習会の開催指針」（平成16年6月17日付け医政発第0617001号）にのっとり開催されたもの）を受講していること。なお、都道府県歯科医師会会長の推薦があることが望ましいこと。

〔2〕5年以上の臨床経験を有する者であって、日本歯科医学会・専門分科会の認定医・専門医の資格を有し、指導歯科医講習会（一般財団法人歯科医療振興財団主催又は「歯科医師の臨床研修に係る指導歯科医講習会の開催指針について」（平成16年6月17日付け医政発第0617001号）にのっとり開催されたもの）を受講していること。

（イ）指導歯科医は、臨床研修指導のための研さんを続けなければならないこと。

昨年度本研究班で実施した「指導歯科医講習会で取り上げるテーマに関する基礎調査」<sup>3)</sup>において、「歯科医師の臨床研修に係る指導歯科医講習会の開催指針について」<sup>4)</sup>で示されたテーマが2項目以外ほとんど実施されていないこと、また、それらのテーマ自体が現在の指導歯科医に求められるテーマに必ずしもマッチしていないことが示唆された。そこで、「新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示」（表1）を行い、現状、多くの指導歯科医講習会で2つの講演がなされているのを、講演時間を短縮する、事前学修を踏まえた質疑応答形式にする、E-Learningを併用するといった工夫を行うことで、より多くの課題を取り上げることが提案した。あわせて、上記資格要件にあるように、「指導歯科医は、臨床研修指導のための研さんを続けなければならないこと」とされていることから、指導歯科医講習会を通じて指導歯科医に多様な最新の知見の周知を図るために、1度きりではなく、定期的な受講を促すような仕組みを検討することを提言した。

特に開業医の指導歯科医においては、歯学教育モデル・コア・カリキュラム<sup>5)</sup>や歯科医師国家試験出題基準<sup>6)</sup>の改訂といった大きな変化だけでなく、年々変わっていく卒前教育のカリキュラムをフォローすることは難しい。卒前教育と臨床研修の連続性を考慮すれば、指導歯科医は卒前教育のカリキュラムを熟知しているべきであろう。

そこで本研究では指導歯科医の資格要件として、指導歯科医の臨床研修指導のための研さんの一助となる継続的な研修体制を考案することを目的とする。

## B. 研究方法

### 1. 対象

指導歯科医の資格要件のうち、講習会の受講について検討の対象とした。

### 2. 方法

昨年度の本研究班分担報告書「指導歯科医講習会で取り上げるテーマに関する基礎調査」<sup>3)</sup>に示した「新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示」（表1）を提示して、歯科医師臨床研修指導に実績のある6歯科診療所（表2）を対象に、どのような形で講習会を開催すれば指導歯科医が継続的に受講可能かについてヒアリングを行った。

## C. 研究結果

いずれの診療所においても、指導歯科医が継続して臨床研修指導のための講習を受講することが必要であるとの見解であった。一方で、2日間で16時間以上のカリキュラムプランニングを主体とした指導歯科医講習会の複数回の受講は必ずしも必要でないとの意見もあった。そこで、「新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示」（表1）に示されたテーマの講演の受講を義務づけることを提案する。

指導歯科医は、2年に1回以上、「新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示」（表1）に示さ

れたテーマの講演を受講する。同一のテーマを繰り返し受講するのではなく、異なるテーマを選択していく。

講演の主催者と講演の実施様式としては、

- ・研修管理委員会(単独型・管理型臨床研修施設)  
：研修管理委員会の開催に合わせて講演を実施
- ・日本歯科医師会  
：生涯研修事業として登録されている講習会
- ・日本歯科医学会及びその専門分科会・認定分科会  
：上記学会が主催する学術大会等における講習会
- ・歯科医師の臨床研修に係る指導歯科医講習会の開催指針に則った指導歯科医講習会の主催者  
：該当する指導歯科医講習会の講演部分のみの受講
- ・一般財団法人歯科医療振興財団  
：歯科医師臨床研修プログラム責任者講習会

などが挙げられる。

受講の記録は、医療法に規定される医療に係る安全管理のための職員研修の記録<sup>7)</sup>と同様に、開催又は受講日時、主催者、講習会名、テーマを記録することとし、臨床研修の年次報告の際に報告する。

#### D. 考 察

ほとんどの指導歯科医は、今回示した要件を満たしているものと考え。ただ、必ずしも生涯研修が臨床研修指導に直結するものとは限らず、専門性が高くなるほど、乖離する恐れがあることから、テーマを絞って受講を促すことが必要と考え。

一方、指導歯科医の資格要件のうち、7年以上の臨床経験と指導歯科医講習会の受講を満たしているだけの場合、1回だけの受講にとどまり、臨床研修指導のための研さんがおろそかになる恐れが

あることから、指導歯科医の資格要件として、2年に1回以上の講習会の受講を義務づけることを提案するものである。

また、研修管理委員会で講習会を開催することで、各研修プログラムのニーズに合った講演が提供され、協力型臨床研修施設の研修実施責任者である指導歯科医は、研修管理委員会への出席で資格要件を更新することが可能となる。研修管理委員会には研修協力施設の研修実施責任者も参加することから、管理型臨床研修施設、協力型臨床研修施設のみならず、研修協力施設にとっても有益な方略であると同時に、十分に実現可能であると考え。

#### E. 結 論

指導歯科医の臨床研修指導のための研さんを担保するため、指導歯科医の資格要件として、2年に1回以上、「新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示」(表1)に示されたテーマの講演の受講を義務づけることを提案する。

#### F. 参考文献

- 1) 歯科医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令(平成17年6月28日付厚生労働省令第103号)
- 2) 歯科医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について(平成17年6月28日付医政発第0628012号 各都道府県知事宛 厚生労働省医政局長通知)
- 3) 平田創一郎、前田健康：厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)歯科医師の養成及び評価に関する研究分担報告書 指導歯科医講習会で取り上げるテーマに関する基礎調査
- 4) 歯科医師の臨床研修に係る指導歯科医講習会の開催指針について(平成16年6月17日付医政発第0617001号 厚生労働省医政局長通知)
- 5) モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡

調整委員会、モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会：歯学教育モデル・コア・カリキュラム（平成 28 年度改訂版）

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/12/26/1325989\\_29\\_02.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/12/26/1325989_29_02.pdf)

（平成 30 年 3 月 14 日アクセス）

6) 厚生労働省医政局歯科保健課：平成 30 年版 歯科医師国家試験出題基準

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000163627.html>

（平成 30 年 3 月 14 日アクセス）

7) 良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（平成 19 年 3 月 30 日付医政発第 0330010 号 各都道府県知事宛 厚生労働省医政局長通知）

## G. 研究発表

### 1. 学会発表

○平田創一郎、前田健康、西原達次、田上順次、荒木孝二、藤井規孝、一戸 達也：指導歯科医講習会で取り上げるテーマに関する基礎的調査、第 36 回日本歯科医学教育学会総会および学術大会、松本市、2017.7.28-29

## H. 知的財産権の出願・登録状況

なし



表1 新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示

指導歯科医講習会におけるテーマ

指導歯科医講習会は、次に掲げる項目のいくつかがテーマとして含まれていること。

- ①新たな歯科医師臨床研修制度
- ②医療面接
- ③患者と歯科医師との関係
- ④総合診療計画
- ⑤歯科医師に求められる総合的・基本的な診療能力
- ⑥医療安全・感染予防
  - ・ AMR 対策アクションプラン
- ⑦医療管理（保険診療・チーム医療・地域医療）
  - ・ 地域包括ケアシステム
  - ・ 在宅歯科診療
  - ・ 周術期口腔機能管理
  - ・ 退院時カンファレンス
  - ・ 要介護高齢者への対応
  - ・ 認知症への対応
- ⑧根拠に基づいた医療（Evidence-based Medicine: EBM）
- ⑨指導歯科医の在り方
  - ・ メンタルケア
  - ・ プロフェッショナリズム
- ⑩研修歯科医、指導歯科医及び研修プログラムの評価
- ⑪その他臨床研修に必要な事項
  - ・ 障害者への歯科医療提供
  - ・ 介護保険制度

表2 ヒアリングを実施した歯科診療所と実施日

医療法人社団秀和会つがやす歯科医院（北海道帯広市）	11/9
こばやし歯科クリニック（東京都江戸川区）	11/17
つだ歯科（兵庫県姫路市）	11/26
萌芽の森クリニック・歯科（宮城県仙台市）	11/29
医療法人社団八龍会すずき歯科医院（静岡県袋井市）	12/1
医療法人社団健功会鴨志田歯科医院（神奈川県横浜市）	12/12

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
なし							

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
○平田創一郎、荒木孝二、藤井規孝、前田健康、西原達次、田上順次、一戸 達也	歯科医師臨床研修の到達目標の見直しのための基礎的調査	第36回日本歯科医学教育学会総会および学術大会プログラム・抄録集		156	2017
○平田創一郎、前田健康、西原達次、田上順次、荒木孝二、藤井規孝、一戸 達也	指導歯科医講習会で取り上げるテーマに関する基礎的調査	第36回日本歯科医学教育学会総会および学術大会プログラム・抄録集		148	2017

## 歯科医師臨床研修修了後の歯科医師像

日常的に高頻度に遭遇する歯科疾患に対する基本的臨床能力を身につけ、多様な患者背景に配慮した歯科保健医療を提供するとともに、生涯研修に真摯に努める。

### 『必修コース』

- 1年目の研修期間の50%（6月）以上75%（9月）以下の期間研修を行う。
- 全ユニットが必修である。

#### 【一般目標】

歯科医師としてのプロフェッショナルリズムを涵養し、患者の立場に立った歯科保健医療を提供するために、日常臨床において高頻度に遭遇する歯科疾患・障害に対する基本的な臨床能力（知識・技能・態度）を身につける。

#### 必修ユニット

##### （1）基本的診察・検査・診断・治療計画

###### 【一般目標】

患者の状態に配慮した適切かつ効率的な歯科保健医療を提供するために、基本的な診察・検査・診断及び治療計画立案に関する知識・技能・態度を身につける。

###### 【行動目標】

- ①患者のトータルペイン（心理・社会的背景、宗教）に配慮する。（態度）
- ②病歴を聴取する。（技能）
- ③身体診察・口腔内診察を実践する。（技能）
- ④症例に応じた検査を実施する。（技能）
- ⑤症例に応じた歯科疾患の診断を行う。（解釈）
- ⑥医療面接を通じて、患者との信頼関係構築に努める。（態度）
- ⑦科学的根拠に基づき、患者に説明し、同意を得る。（態度）
- ⑧総合的な治療計画を立案する。（問題解決）

##### （2）高頻度治療・応急処置

###### 【一般目標】

日常的に高頻度に遭遇する歯科疾患や機能障害を有する患者に対応するために、基本的な歯科治療に関する技能を身につける。

###### 【行動目標】

- ①歯の硬組織疾患の基本的な治療を実践する。（技能）
- ②歯内疾患の基本的な治療を実践する。（技能）
- ③歯周疾患の基本的な治療を実践する。（技能）
- ④口腔外科疾患の基本的な治療を実践する。（技能）

- ⑤ 歯科疾患に起因する咬合・咀嚼機能障害等に対する基本的な治療を実践する。（技能）
- ⑥ 基本的な応急処置を実践する。（技能）

### （3）患者管理

#### 【一般目標】

基礎疾患など個々の患者が有する背景に適切に対応するために、歯科治療上必要となる患者管理に関する臨床能力（知識・技能・態度）を身につける。

#### 【行動目標】

- ① 歯科衛生士・歯科技工士や医師をはじめとする多職種と連携する。（態度）
- ② 歯科疾患の予防管理を実践する。（技能）
- ③ 歯科治療上問題となる病態について説明する。（想起）
- ④ 生体モニター監視（心電図、血圧、パルスオキシメーター等）を実施する。（技能）
- ⑤ バイタルサインの状態に応じた対応を説明する。（問題解決）
- ⑥ 診療に関する書類・記録（診療録、処方箋、歯科技工指示書、診療情報提供書等）を作成する。（技能）
- ⑦ 基本的な歯科疾患の経過管理を行う。（技能）
- ⑧ 患者の全身状態に応じた術前・術後管理を実践する。（技能）

### （4）地域医療・地域包括ケア

#### 【一般目標】

地域包括ケアシステムにおいて、歯科保健医療の専門家としての役割を果たすために、多職種連携による質の高い歯科保健医療提供に関する知識・技能・態度を身につける。

#### 【行動目標】

- ① 自分が属する地域包括ケアシステムについて説明する。（想起）
- ② 地域包括ケアシステムの中での自分の役割を考える。（態度）
- ③ 訪問歯科診療・居宅療養管理に参画する。（態度）
- ④ 支援が必要な高齢者等の口腔衛生管理を実践する。（技能）
- ⑤ 本人・家族・多職種と歯科に関する情報を共有する。（技能）

### （5）医療管理

#### 【一般目標】

安心・安全な歯科保健医療を適切かつ適正に提供するために、医療管理に関する知識・技能・態度を身につける。

#### 【行動目標】

- ① 医療保険制度・診療報酬請求について説明する。（想起）
- ② 介護保険制度・介護報酬請求について説明する。（想起）

- ③福祉制度・公費負担医療について説明する。（想起）
- ④診療に関する書類・記録を管理する。（技能）
- ⑤医療事故発生時の対応について説明する。（想起）
- ⑥標準予防策・感染経路別予防策を実践する。（技能）
- ⑦薬剤耐性（Antimicrobial Resistance; AMR）を考慮した抗微生物薬の適正使用を実践する。（態度）
- ⑧医療安全管理（放射線管理、廃棄物処理を含む）・医療事故防止策を実践する。（技能）
- ⑨インシデント事例から安全管理・事故防止策を自ら立案する。（問題解決）

## （6）リサーチマインド・問題対応能力

### 【一般目標】

生涯にわたり自己研鑽・能力向上に努め、質の高い歯科保健医療を提供するために、リサーチマインドと問題対応能力（知識・技能・態度）を身につける。

### 【行動目標】

- ①自らの問題点に気付き、自己管理を実践する。（態度）
- ②症例に関連する文献を検索する。（技能）
- ③症例に関するカンファレンスや学会等に参加する。（態度）
- ④研究や学会活動に関心を持つ。（態度）
- ⑤症例提示と討論を実践する。（技能）
- ⑥自己評価及び他者評価に基づき、自らの問題点を改善する。（問題解決）

## 『選択コース』

- 1年目の研修期間の25%（3月）以上50%（6月）以下の期間研修を行う。
- 当該プログラムにおいて研修可能な「選択ユニット」を提示し、その中から研修医毎に「（8）特別研修」を除き3つ以上を選択する。
- 選択ユニットは最低3つを必修とし、これを超える場合には必修としなくとも良い。
- 「（8）特別研修」に関しては、1年目の研修に相応しい内容とし、選択コースの研修期間の50%以下とする。
- 各ユニットの行動目標は臨床研修施設が独自に明示する。

### 【一般目標】

多様な患者の状況に対応した歯科保健医療を提供するために、日常臨床において遭遇する歯科疾患・機能障害に対する臨床能力に必要な知識・技能・態度を身につける。

### 選択ユニット

#### （1）小児への対応

##### 【一般目標】

日常的に高頻度に遭遇する歯科疾患や機能障害を有する小児患者に安全な歯科保健医療を提供するために、基本的な歯科治療技術とマネジメント能力を身につける。

#### （2）障害者（児）への対応

##### 【一般目標】

障害を有する患者の歯科疾患や機能障害に対して安全な歯科保健医療を提供するために、基本的な歯科治療技術とマネジメント能力を身につける。

#### （3）要介護者への対応

##### 【一般目標】

施設や居宅で療養している要介護者の歯科疾患や機能障害に対して安全な歯科保健医療を提供するために、基本的な歯科治療技術とマネジメント能力を身につける。

#### （4）認知症患者への対応

##### 【一般目標】

認知症患者の歯科疾患や機能障害に対して安全な歯科保健医療を提供するために、基本的な歯科治療技術とマネジメント能力を身につける。

#### （5）リハビリテーション

##### 【一般目標】

歯科領域の機能障害に対して安全な歯科保健医療を提供するために、咀嚼機能障害や摂食嚥下障害等に対する基本的なリハビリテーション技法を身につける。

## （6）全身管理

### 【一般目標】

様々な基礎疾患・病態を合併した患者に安全な歯科保健医療を提供するために、基本的な全身管理と救急処置の知識・技能・態度を身につける。

## （7）周術期管理

### 【一般目標】

多職種連携によるチーム医療の下、がん患者等の周術期における包括的な全身管理と口腔機能管理並びにこれらに関連する事項を安全に実践するために、周術期管理に関する基本的な知識・技能・態度を身につける。

## （8）特別研修

### 【一般目標】

より広範で高度な歯科保健医療を将来提供するために、専門的な歯科診療を経験する。


（例示）

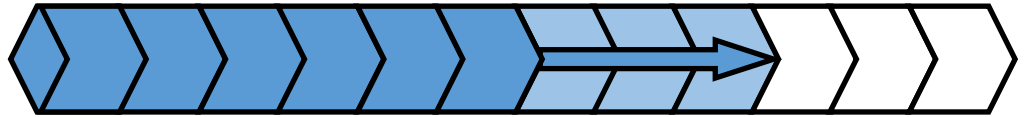
- ・ 人生の最終段階における医療
- ・ ペインクリニック
- ・ フレイル予防
- ・ 各種歯科健診
- ・ へき地・離島診療 等




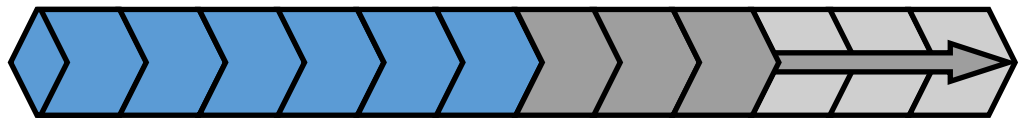
## 新たなコース設計（必修コース・選択コース）（案）


### ◆ 月単位でコースを行う場合

 必修コース 6~9か月




 選択コース 3~6か月




 選択コース(8) 特別研修 選択コースの50%以下(0~3か月)




### ◆ 他のコースと並行して行う場合

 必修コース 50~75%



 選択コース 25~50%



 選択コース(8) 特別研修 選択コースの50%以下

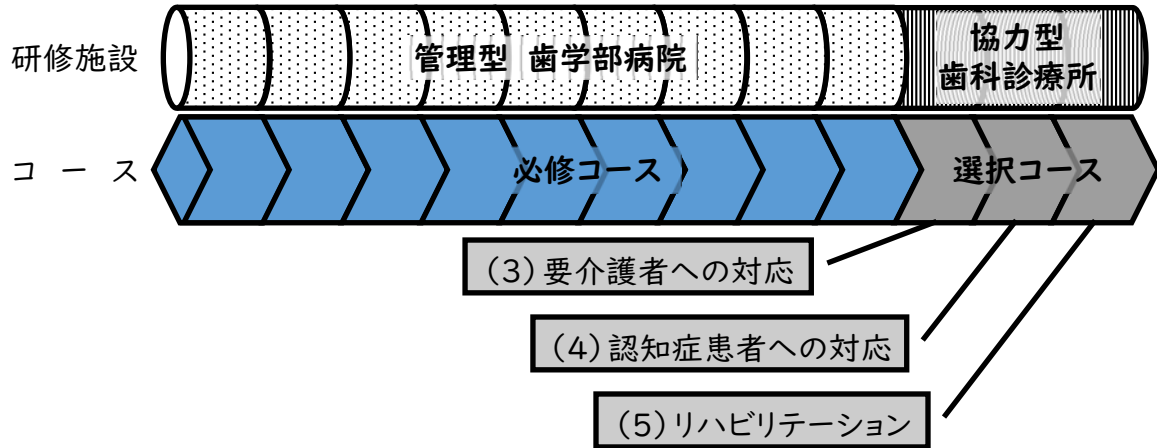


## 新たなコース設計と臨床研修施設 (例示)

### ◇ 必修コース9か月 + 選択コース3か月

例) 管理型臨床研修施設: 歯学部病院 必修コースのみ

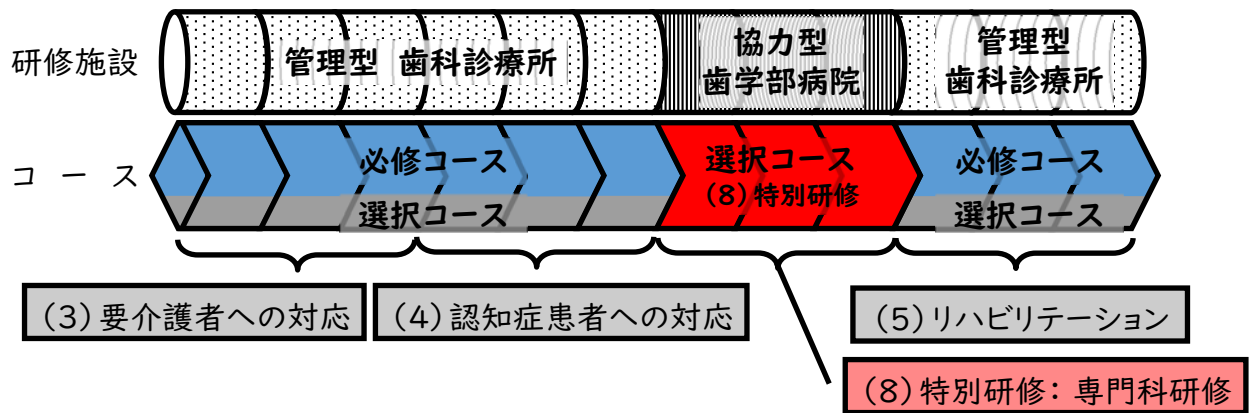
協力型臨床研修施設: 歯科診療所 訪問特化 (選択コース)



### ◇ 必修コース50% + 選択コース50% (うち (8) 特別研修3か月)

例) 管理型臨床研修施設: 歯科診療所 必修コース+訪問特化 (選択コース)

協力型臨床研修施設: 歯学部病院 専門研修 (選択コース (8) 特別研修)



### ◇ 必修コース7か月 + 選択コース5か月 (うち (8) 特別研修2か月)

例) 管理型臨床研修施設: 歯科診療所 必修コースのみ

協力型臨床研修施設: 歯学部病院 選択コースのみ

